民間医局®

株式会社 メディカル・プリンシプル社

「医師として働けなくなったら」を考えたことがありますか？

その「もしも」をサポートするプランがここにあります。



2022年2月1日より団体割引が拡大

団体長期障害所得補償保険 10%→15%

医師の生活安心保険 5%→10%

団体長期障害所得補償保険・医師の生活安心保険のご案内

保険期間：2023年2月1日午後4時から2024年2月1日午後4時まで（1年間）

お問い合わせ先 | 代理店・扱者：株式会社メディカル・プリンシプル社・株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

※別冊もあわせてご確認ください。

2022 年 8 月作成

民間医局®

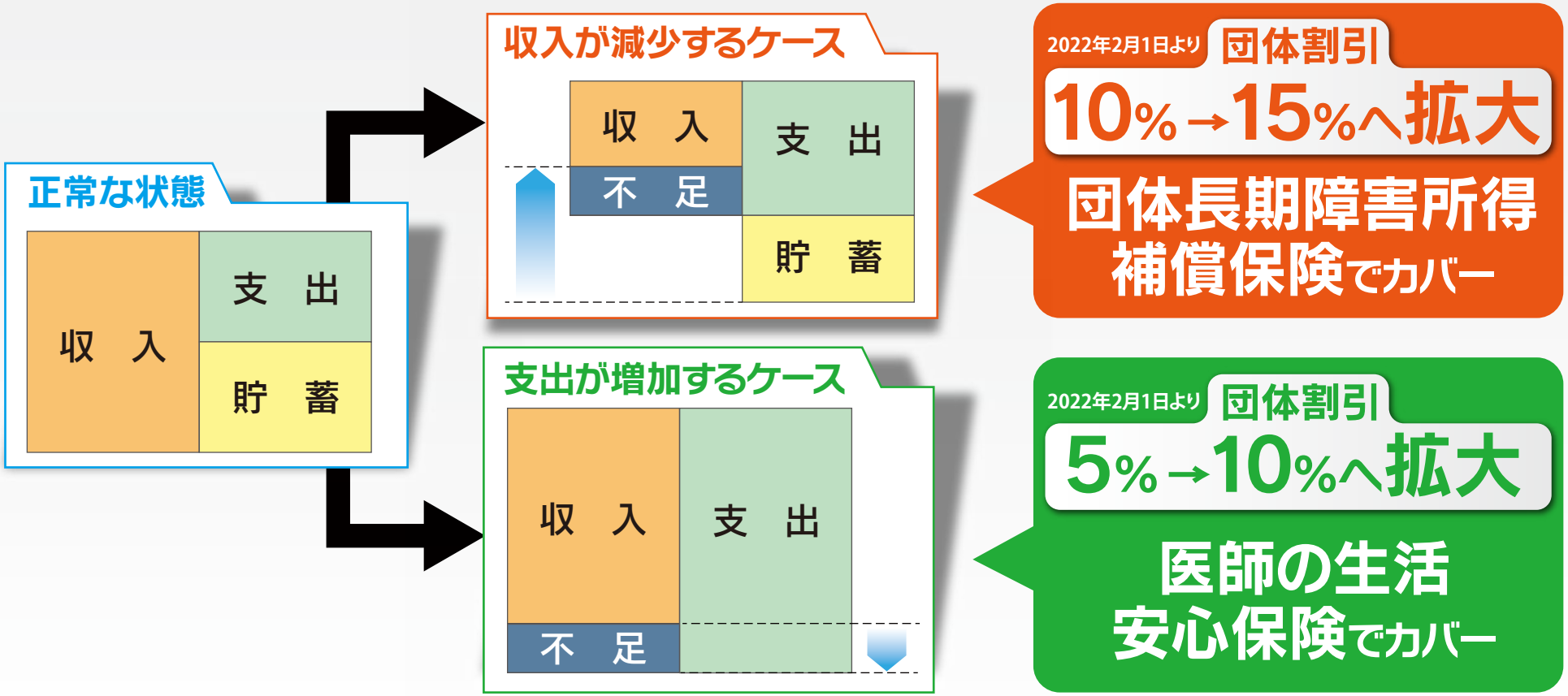
民間医局では、団体割引を適用した保険料で、さまざまなプランをご用意しています。

働けなくなってしまった場合、個人のリスクは、

【収入の減少につながるリスク】と、

【支出の増加につながるリスク】の2つに分けることができます。

民間医局では、両方のリスクに対応する保険をご用意しています。



就業障害により収入の減少：団体長期障害所得補償保険

医療費用・介護費用・モノ・賠償責任などの支出増加：医師の生活安心保険

収入の減少に備える保険
団体長期障害所得補償保険のご案内
（3～9ページ）

主な特徴 | 医師として働けなくなったときの収入の減少を補償する民間医局会員限定の保険です。

特徴1 補償が長く、広い

特徴2 2つのプランから選択できる

特徴3 団体割引10%から15%へ拡大！
団体割引15%のお得な保険料

特徴1

補償期間が長い



最長70才の誕生日の前日まで補償！

（Xプランの場合）

所得補償保険に比べ、

補償期間が長く、安心して療養できます。

ここがちがう！

従来から販売されている所得補償保険や収入保障保険では、
１回の就業障害に対する補償期間が最長２年間までのものが一般的です。



民間医局　『団体長期障害所得補償保険』は、
【Mプラン】最長65才 【Xプラン】最長70才のお誕生日の前日まで補償が継続します。

※精神疾患の場合は、最長25か月補償

特徴1

補償範囲が広い



現在の職業である「ドクターに従事できなくなったとき」を補償します。

こんなケースも補償！

1 ドクターとして働けなくなったときを補償します。

就業障害により、「直前に従事していた業務に就けない時」に保険金を受け取れます。
例えば、「ドクターはできないが事務作業はできる」という場合でも、保険金のお支払条件を満たしている限り補償の対象となります。

※一般の所得を補償する保険では、「いかなる業務にも従事できないとき」を補償対象としているため、医療行為ができなくても他の業務（事務等）が可能な場合はお支払いの対象となりません。

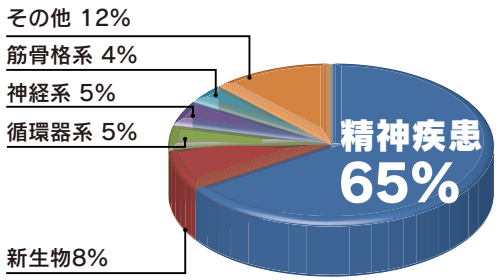
2 精神障害補償特約がセットされているので、うつ病等の精神疾患が補償の対象となります。

（精神疾患による就業障害については、てん補期間にかかわらず補償期間が最長25か月となります）

※一般の所得を補償する保険や、医療保険、その他保険では、『精神疾患』はカバーされないことがあります。

3 入院した場合だけではなく、通院中や自宅療養中も補償が続きます。

通院や自宅療養中であっても、保険金のお支払対象条件を満たしている限り補償の対象となります。



※2020年　株式会社アドバンテッジ リスク マネジメントにて受け付けた事故件数を元に算出



50代 男性 外来内科医▶ 臨床検査部

外来での医療担当をしていたが、脳卒中となり四肢の一部に不具合が残り診療ができなくなりました。
現在は臨検の部署に移動し、所得が減りましたがこの保険に入っていたので、今とても助かっています。

特徴2

選べる2つのプランから

てん補(支払対象)期間は2つのプランからご選択いただけます。

就業障害発生から免責期間を超えて医療従事者として働けない状態が続いた場合、保険金が支払われます。
(精神疾患については、特約によりてん補期間にかかわらず補償期間が最長25か月となります)
2つのプランのどちらかをご選択ください。(同時に2つのプランに加入することはできません)

Mプラン(免責90日65才まで補償)

最長65才の誕生日の前日まで、長期療養でもしっかり安心!

免責期間 90日 → 保険金支払対象期間 → 最長 満65才まで

※てん補期間が3年に満たない場合は3年間

免責期間を超えて、医師・医療従事者として全く働けない、または、所得が就業障害前の80%未満に減少となっている場合に保険金が支払われます。
※所得喪失割合により支払われる保険金が異なります。

開業医の方にもオススメ!

Xプラン(免責30日70才まで補償)

休職から30日を超えると補償開始!最長70才の誕生日の前日まで長期補償!
従業員の給与やリース代など、働けない時も固定費が発生する開業医の方に特にお勧めです。

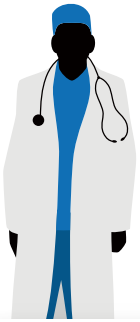
免責期間30日 → 保険金支払対象期間 → 最長 満70才まで

※てん補期間が3年に満たない場合は3年間

免責期間を超えて、医師・医療従事者として全く働けない、または、所得が就業障害前の80%未満に減少となっている場合に保険金が支払われます。
※所得喪失割合により支払われる保険金が異なります。
※「妊娠に伴う身体障害補償特約」に関するお支払いは免責期間90日となります。

特徴3

団体割引15%のお得な保険料



補償プラン・保険金額は自分の希望に合わせて設定できます。

5万円(1口)～ 300万円(60口)の範囲内で、かつ、平均月間所得(年収÷12)の80%以内で、ご希望に合わせて設定できます。

月払保険料表　※1口(月額保険金額(支払基礎所得額)5万円)あたり

男性		年令	女性	
Mプラン 免責90日 補償期間65才	Xプラン 免責30日 補償期間70才		Mプラン 免責90日 補償期間65才	Xプラン 免責30日 補償期間70才
571円	891円	15～24才	423円	644円
603円	1,030円	25～29才	589円	923円
718円	1,293円	30～34才	789円	1,301円
933円	1,662円	35～39才	1,151円	1,886円
1,333円	2,288円	40～44才	1,617円	2,644円
1,908円	3,220円	45～49才	2,293円	3,703円
2,547円	4,033円	50～54才	2,906円	4,424円
3,043円	4,959円	55～59才	3,122円	4,960円
2,889円	5,476円	60～64才	2,639円	4,948円
―	4,084円	65～69才	―	3,457円

■団体割引15%適用

前年度ご加入いただいた被保険者の人数等に従って割増引率が適用されます。

■毎年2月1日に契約更新される保険です。更新時の満年令により、保険料が変更となる場合がございます。

増口・減口などのお手続きが可能です。増口は更新期間のみの受付となります。保険期間中の増口はできません。なお、増口の際には健康状態の告知が必要となり、告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、引受保険会社の提示するお引き受け条件によってご加入いただくことがあります。

民間医局会員様の平均加入口数は8口(月額保険金額40万円)です。

保険金お支払例

例1 脳内出血 48才 男性

脳内出血となり70才まで働けなかった場合

Xプラン　加入口数：20口／月払保険料：64,400円

就業障害発生 → 免責期間30日 → 月額100万円を補償（保険金受取期間：21年11か月間）→ 満70才の前日まで

保険金受取総額 2億6,300万円

例2 うつ病 37才 男性

うつ病により12か月就業障害、6か月の一部復職を経て完全復職した場合
（一部復職期間中の所得喪失率：50%）

Mプラン　加入口数：10口／月払保険料：9,330円

就業障害発生 → 免責期間90日 → 月額50万円を補償（保険金受取期間：9か月間）→ 一部復職 → 月額25万円を補償（保険金受取期間：6か月間）→ 完全復職まで

保険金受取総額 600万円

例3 脊椎損傷 24才 女性

脊椎損傷となり65才まで働けなかった場合

Mプラン　加入口数：2口／月払保険料：846円

就業障害発生 → 免責期間90日 → 月額10万円を補償（保険金受取期間：40年9か月間）→ 満65才の前日まで

保険金受取総額 4,890万円



加入口数をフレキシブルに変更できるので、ライフプランに合わせて選択しやすかったです。（30代前半・男性）

他社と比較して補償期間が長いところが決め手になりました！（30代前半・男性）



65才まで補償が続くということで、とりあえず3か月分（免責期間）の生活費さえあれば何とかなるのが大きな安心です。（30代前半・男性）※Mプランの場合



（株）アドバンテッジリスクマネジメントによる加入者アンケート（2016年3月実施）

お申込みにあたっておさえておきたいポイント

ご加入できる方は？

■民間医局の会員のうち、保険始期日または中途加入日現在、[Mプラン]満64才以下、[Xプラン]満69才以下の医師免許を有する会員で正常に勤務されている会員（ただし医学生は除く）です。また、本保険は民間医局会員ご本人様のみご加入いただけます。ご家族様はご加入いただけませんのでご了承ください。

※民間医局の会員資格がなくなった場合は、本保険も脱退する必要があります。この場合、なるべくお早めに代理店・扱者までご連絡ください。

ご加入いただける口数には、年収により上限があります。

■5万円（1口）～300万円（60口）の範囲内で、かつ、平均月間所得額（年収÷12）の80%以内でお決めください。

■開業医（個人事業主）の方は「本人の給与所得・事業所得・雑所得を含めた総収入額」から「就業障害により支出を免れる金額と、就業障害の発生に関わらず得られる収入を除いた額」÷12の80%以内でご加入ください。

■同時に2つのプラン（Mプラン、Xプラン）に加入することはできません。

保険概要

■保険期間：2023年2月1日午後4時～2024年2月1日午後4時までの1年間

■てん補期間：[Mプラン]満65才の誕生日の前日まで（てん補期間が3年に満たない場合は3年間）
：[Xプラン]満70才の誕生日の前日まで（てん補期間が3年に満たない場合は3年間）

■免責期間：[Mプラン]90日／[Xプラン]30日 ※「妊娠に伴う身体障害補償特約」に関するお支払いは90日

■特約：精神障害補償特約（てん補期間にかかわらず最長25か月）、
妊娠に伴う身体障害補償特約（女性のみ）、天災危険補償特約

支出の増加に備える保険
医師の生活安心保険のご案内（団体総合生活補償保険）
（10～16ページ）

主な特徴 ご自身や家族が病気になったとき、親が介護状態になったとき等に備える保険です。

特徴1 必要な補償を7つのプランから自由に選択可能。

おすすめ	1	入院時一時金プラン	11ページ
	2	ケガ病気プラン	12ページ
	3	がん診断一時金プラン・三大疾病診断一時金プラン	13ページ
	4	抗がん剤治療保険金プラン	14ページ
	5	親介護一時金・要介護3以上支払型プラン、要介護2以上支払型プラン	15ページ
おすすめ	6	日常生活賠償リスク補償プラン	16ページ
	7	携行品補償プラン	16ページ

特徴2

2022年2月1日より **団体割引5%から10%へ拡大！**

保険料は団体割引10%が適用されてお得！

前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

1 入院時一時金プラン

疾病により入院・退院した場合に、最大20万円の一時金を受け取ることができます。
短期入院でも発生する収入減少や費用支出に備えることができます。

ポイント

新型コロナウイルス感染症による入退院も補償対象です。

※一時金の支払は、1回の疾病入院につき1回を限度にお支払いします。

疾病入院時一時金額（10万円）

疾病を発病し、入院した場合

疾病退院時一時金額（10万円）

①疾病入院が14日以上継続後退院した場合

②疾病入院が365日を超えた場合





セット内容と保険料

年令は保険始期日時点での満年令となります。

入院時一時金プラン	
セット名	T
疾病入院時一時金	10万円
疾病退院時一時金	10万円
疾病入院保険金日額	1,000円
疾病手術保険金(※)	入院中の手術：1万円　それ以外の手術：5千円
疾病放射線治療保険金(※)	1万円
月払保険料	
生後15日 ～ 4才	550円
5才 ～ 9才	430円
10才 ～ 14才	260円
15才 ～ 19才	240円
20才 ～ 24才	330円
25才 ～ 29才	450円
30才 ～ 34才	590円
35才 ～ 39才	620円
40才 ～ 44才	620円
45才 ～ 49才	720円
50才 ～ 54才	910円
55才 ～ 59才	1,200円
60才 ～ 64才	1,750円
65才 ～ 69才	2,590円
70才 ～ 74才	3,620円
75才 ～ 79才	5,020円
80才 ～ 84才	6,980円
85才 ～ 89才	7,270円

（※）手術を受けた場合は疾病手術保険金（入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍）、放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金（疾病入院保険金日額の10倍）をお支払いします。詳細は別冊6ページ～7ページをご参照ください。

2 ケガ病気プラン

ケガと病気で入院・通院した場合等の医療費の補償。

通院１日目から補償が受けられます。

保険金を受け取れるのは、次のような場合です。







セット内容と保険料

年令は保険始期日時点での満年令となります。

プラン・セット / 補償区分	ケガ補償プラン(※4)		ケガ・病気補償プラン	
	A	B	C	D
傷害入院保険金日額	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円
傷害通院保険金日額	2,500円	5,000円	2,500円	5,000円
傷害手術保険金(※1)	入院中の手術:5万円 それ以外の手術:2.5万円	入院中の手術:10万円 それ以外の手術:5万円	入院中の手術:5万円 それ以外の手術:2.5万円	入院中の手術:10万円 それ以外の手術:5万円
疾病入院保険金日額	—	—	5,000円	10,000円
疾病通院保険金日額(退院後通院)(※2)	—	—	2,500円	5,000円
疾病手術保険金(※3)	—	—	入院中の手術:10万円 それ以外の手術:2.5万円	入院中の手術:20万円 それ以外の手術:5万円
先進医療費用保険金額	—	—	1,000万円	1,000万円
疾病放射線治療保険金(※3)	—	—	5万円	10万円
満年令	月払保険料			
生後15日～ 4才	被保険者の年令に関係なく 1,120円	被保険者の年令に関係なく 2,220円	1,820円	3,550円
5才 ～ 9才			1,660円	3,240円
10才 ～14才			1,420円	2,750円
15才 ～19才			1,440円	2,790円
20才 ～24才			1,600円	3,120円
25才 ～29才			1,830円	3,560円
30才 ～34才			2,020円	3,940円
35才 ～39才			2,060円	4,040円
40才 ～44才			2,080円	4,090円
45才 ～49才			2,360円	4,620円
50才 ～54才			2,810円	5,520円
55才 ～59才			3,490円	6,890円
60才 ～64才			4,590円	9,080円
65才 ～69才			6,460円	12,830円
70才 ～74才			9,050円	18,010円
75才 ～79才			13,850円	27,620円
80才 ～84才			20,640円	41,180円
85才 ～89才			22,860円	45,620円

(※1)手術を受けた場合は傷害手術保険金(入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍)をお支払いします。詳細は別冊4ページをご参照ください。
(※2)疾病通院保険金は入院に至らない通院、入院前の通院については保険金のお支払い対象となりません。
(※3)手術を受けた場合は疾病手術保険金(入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の20倍、それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍)、放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金(疾病入院保険金日額の10倍)をお支払いします(疾病手術保険金等支払倍率変更特約がセットされています。)。詳細は別冊6ページ～7ページをご参照ください。
(※4)ケガ補償プランにご加入の場合、病気の補償はありません。補償内容は別途ご確認ください。

3 がん診断一時金プラン・三大疾病診断一時金プラン

がん診断一時金プラン

治療費負担の大きいがん(悪性新生物)と診断され治療を開始した場合、最大300万円(G3セット)を一時金として受け取ることができます。

三大疾病診断一時金プラン

医師(※1)によってがん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中の三大疾病と診断され治療を開始した場合(※2)、最大300万円(S3セット)を一時金として受け取ることができます。

(※1)被保険者以外の医師をいいます。 (※2)疾病によって支払要件が異なります。



セット内容と保険料

年令は保険始期日時点での満年令となります。
がん診断一時金プランと三大疾病診断一時金プランは同時にご加入できませんのでご注意ください。

がん診断一時金プラン				三大疾病診断一時金プラン			
セット名	G1	G2	G3	セット名	S1	S2	S3
がん診断保険金額	100万円	200万円	300万円	三大疾病診断保険金額	100万円	200万円	300万円
疾病入院保険金日額	1,000円	1,000円	1,000円	疾病入院保険金日額	1,000円	1,000円	1,000円
疾病手術保険金(※)	入院中の手術:1万円 それ以外の手術:5千円	入院中の手術:1万円 それ以外の手術:5千円	入院中の手術:1万円 それ以外の手術:5千円	疾病手術保険金(※)	入院中の手術:1万円 それ以外の手術:5千円	入院中の手術:1万円 それ以外の手術:5千円	入院中の手術:1万円 それ以外の手術:5千円
疾病放射線治療保険金(※)	1万円	1万円	1万円	疾病放射線治療保険金(※)	1万円	1万円	1万円
月払保険料				月払保険料			
生後15日～ 4才	140円	170円	200円	生後15日～ 4才	170円	240円	300円
5才 ～ 9才	110円	140円	170円	5才 ～ 9才	140円	210円	270円
10才 ～14才	70円	100円	130円	10才 ～14才	100円	170円	230円
15才 ～19才	70円	100円	130円	15才 ～19才	100円	170円	230円
20才 ～24才	100円	140円	180円	20才 ～24才	140円	220円	300円
25才 ～29才	220円	350円	480円	25才 ～29才	310円	530円	760円
30才 ～34才	370円	620円	860円	30才 ～34才	520円	920円	1,320円
35才 ～39才	520円	920円	1,310円	35才 ～39才	740円	1,350円	1,960円
40才 ～44才	730円	1,330円	1,940円	40才 ～44才	1,040円	1,950円	2,860円
45才 ～49才	1,070円	1,980円	2,880円	45才 ～49才	1,520円	2,880円	4,230円
50才 ～54才	1,350円	2,460円	3,580円	50才 ～54才	1,890円	3,560円	5,220円
55才 ～59才	2,110円	3,900円	5,680円	55才 ～59才	2,970円	5,620円	8,260円
60才 ～64才	3,940円	7,390円	10,830円	60才 ～64才	5,540円	10,580円	15,620円
65才 ～69才	5,410円	10,040円	14,660円	65才 ～69才	7,510円	14,230円	20,950円
70才 ～74才	7,130円	13,070円	19,000円	70才 ～74才	9,780円	18,360円	26,940円
75才 ～79才	8,210円	14,390円	20,560円	75才 ～79才	10,960円	19,890円	28,810円
80才 ～84才	6,700円	10,090円	13,480円	80才 ～84才	8,270円	13,240円	18,200円
85才 ～89才	5,930円	8,140円	10,350円	85才 ～89才	7,000円	10,290円	13,570円

(※)手術を受けた場合は疾病手術保険金(入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍)、放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金(疾病入院保険金日額の10倍)をお支払いします。詳細は別冊6ページ～7ページをご参照ください。

4 抗がん剤治療保険金プラン

がん(悪性新生物)の治療を目的とする、抗がん剤治療を開始した場合に、保険金をお支払いします。

ポイント

保険金は、支払事由に該当する月ごとに次の算式で算出した額になります。

保険金の額(※)＝保険金額(5万円)×下表の倍率

医薬品分類・がんの種類	倍率
内分泌療法 (乳がん・前立腺がん)	1
内分泌療法(上記以外のがん) 抗悪性腫瘍薬、免疫賦活薬、 免疫抑制剤、治療用放射性医薬品	2

(※)保険金の額は、保険期間を通して抗がん剤治療保険金額の120倍を限度とします。



セット内容と保険料

年令は保険始期日時点での満年令となります。

抗がん剤治療保険金プラン		
セット名	H1(男性)	H2(女性)
抗がん剤治療保険金額	5万円	
疾病入院保険金日額	1,000円	
疾病手術保険金(※)	入院中の手術：1万円 それ以外の手術：5千円	
疾病放射線治療保険金(※)	1万円	
月払保険料		
生後15日 ～ 4才	180円	330円
5才 ～ 9才	150円	300円
10才 ～ 14才	110円	260円
15才 ～ 19才	110円	260円
20才 ～ 24才	130円	280円
25才 ～ 29才	160円	540円
30才 ～ 34才	190円	840円
35才 ～ 39才	270円	850円
40才 ～ 44才	330円	1,880円
45才 ～ 49才	370円	3,170円
50才 ～ 54才	900円	4,010円
55才 ～ 59才	1,500円	4,110円
60才 ～ 64才	2,560円	4,010円
65才 ～ 69才	3,910円	4,300円
70才 ～ 74才	5,820円	4,430円
75才 ～ 79才	7,720円	5,270円
80才 ～ 84才	8,220円	6,190円
85才 ～ 89才	8,500円	6,600円

(※)手術を受けた場合は疾病手術保険金(入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍)、放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金(疾病入院保険金日額の10倍)をお支払いします。詳細は別冊6ページ～7ページをご参照ください。

5 親介護一時金・要介護3以上支払型プラン、要介護2以上支払型プラン

親が要介護状態となり、その状態が90日を超えて継続した場合、最大500万円（K5・Y5セット）を一時金として受け取ることができます。

ポイント

被保険者の方の血族の親だけでなく、姻族の親も対象（特約被保険者）にすることができます。



セット内容と保険料

（特約被保険者1名あたり）

年令は保険始期日時点での満年令となります。

プラン	親介護一時金・要介護３以上支払型プラン				親介護一時金・要介護２以上支払型プラン			
セット名	K1	K2	K3	K5	Y1	Y2	Y3	Y5
親介護一時金	100万円	200万円	300万円	500万円	100万円	200万円	300万円	500万円
傷害死亡・後遺障害保険金額(※)（本人）	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
この特約の特約被保険者（親）満年令	月払保険料							
20才～24才	20円	30円	30円	50円	20円	30円	40円	60円
25才～29才	20円	30円	30円	50円	20円	30円	40円	60円
30才～34才	20円	30円	30円	50円	20円	30円	40円	60円
35才～39才	20円	30円	30円	50円	20円	30円	40円	60円
40才～44才	20円	30円	30円	50円	20円	30円	40円	60円
45才～49才	30円	40円	60円	90円	30円	50円	70円	120円
50才～54才	40円	80円	110円	180円	60円	100円	150円	250円
55才～59才	90円	170円	250円	400円	120円	230円	340円	560円
60才～64才	180円	350円	520円	860円	260円	510円	760円	1,270円
65才～69才	400円	780円	1,170円	1,950円	600円	1,190円	1,790円	2,970円
70才～74才	860円	1,720円	2,570円	4,280円	1,350円	2,690円	4,030円	6,700円
75才～79才	1,860円	3,710円	5,560円	9,260円	2,980円	5,950円	8,920円	14,870円
80才～84才	4,730円	9,450円	14,170円	23,610円	7,680円	15,350円	23,020円	38,360円
85才～89才	10,070円	20,130円	30,190円	50,310円	15,380円	30,750円	46,120円	76,860円

（注1）この特約の特約被保険者は、基本補償部分（傷害死亡・後遺障害保険金額）の被保険者本人の親（姻族を含みます。）で、2名まで加入できます。ただし、「健康状況告知書質問事項」に該当された場合は、ご加入のお引受はできません。

（注2）「要介護状態」とは、公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態(K1・K2・K3・K5セットの場合)、要介護2以上の認定を受けた状態(Y1・Y2・Y3・Y5セットの場合）などをいいます。詳細は別冊16ページをご覧ください。

（注3）介護のため一時的に必要となる費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。

（※） 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額4%~100%をお支払いします。

6 日常生活賠償リスク補償プラン

本人のみならず、家族が起こした賠償事故についても3億円まで補償します。

ポイント

被保険者の範囲は、本人、配偶者、同居の親族（お子さまを含みます。）および別居の未婚の子が対象となります。

（詳細は別冊24ページをご覧ください。）

例えばこんなときに…

自転車で通行人に**ケガをさせたとき**



マンションの階下の他人の住居を**水浸しにしてしまったとき**



セット内容と保険料

Eセット		保険金額	月払保険料
	日常生活賠償保険金額	3億円	150円

被保険者本人の居住の用に供される住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故や、日常生活に起因する偶然な事故で、他人の生命または身体を害したり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負われた場合などに保険金をお支払いします。

※賠償事故の示談交渉（日本国内のみ）は引受保険会社がお引受します。（詳細は別冊19ページの「保険金をお支払いする場合に該当したときの手続き」をご覧ください。）

（注）被保険者の範囲は、本人（※1）、配偶者（※2）、同居の親族および別居の未婚（※3）の子となります。なお、これらの方が責任無能力である場合は、親権者・法定監督義務者・監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。）を被保険者とします。「同居の親族」とは、本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。「別居の未婚の子」とは、本人またはその配偶者と別居の本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。

（※1）加入申込票（WEB手続きの場合は被保険者情報入力画面）の被保険者欄記載の方をいいます。

（※2）「配偶者」とは、姻族の相手方をいい、姻族の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情（内縁関係）にある方を含みます。

（※3）「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

7 携行品補償プラン

盗難・破損・火災などの偶然な事故により、携行品に損害が発生した場合に実費（※）で補償します。

（※）免責金額:1回の事故につき3,000円

例えばこんなときに…

ハンドバッグをひったくられた



カメラを落として壊した



セット内容と保険料

Fセット		保険金額	月払保険料
	携行品損害保険金額	30万円（免責金額3,000円）	190円
	傷害死亡・後遺障害保険金額（※）	10万円	

（注1）「携行品」とは、被保険者が住宅（敷地を含みます。）外において携行している被保険者所有の身の回り品（カメラ、衣類、レジャー用品等）をいいます。ただし、別冊13ページの「補償対象外となる主な『携行品』」を除きます。

（注2）携行品損害保険金の損害額は1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。

（※）傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額4%~100%をお支払いします。

お申込みの流れ



加入申込WEBサイトから必要事項をすべて入力し、申込手続きを完了させてください。
口座振替依頼書はお申込み完了後、ご郵送いたします。必ずご返送ください。

STEP 01	加入内容の決定	詳細はパンフレット各ページをご参照ください。
STEP 02	民間医局サイトからお申込み	https://www.doctor-agent.com/service/doctor-support
STEP 03	お申込みの約１週間後	口座振替依頼書の到着返信用封筒でのご返送 必ずご返送ください！※口座登録後、補償開始となります。
STEP 04	お申込みの翌月	団体保険加入者証送付
STEP 05	お申込みの3か月後	月初1日より補償開始　　27日より口座引落開始

お問い合わせはこちらから

団体長期障害所得補償保険 受付センター

フリーコール 0120-038-511

平日１０時～１６時・携帯電話OK

minkan-ikyoku.gltd@armg.jp



医師の生活安心保険 保険担当

☎03-4565-6107

平日9時～18時・携帯電話OK

life_support@medical-principle.co.jp

A22-100923　承認年月：2022年8月